

## 平成 26 年度 第 1 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 26 年 7 月 23 日（水） 10 時 00 分～12 時 10 分

場 所：経済産業省別館 104 各省庁共用会議室

出席委員：指宿委員、宇野委員、大石委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、乙間委員、奈良委員、  
原田委員、平尾委員、藤井委員、藤本委員、安井委員（座長）、柳委員

（五十音順、敬称略）

### 1. 本年度の検討課題について

- ・ 国内外との環境ラベルや政府調達制度等の環境負荷項目・基準との整合を考慮するという点について、これまでも国内の省エネ法、国外ではエネスタとの整合を図ってきた経緯があるが、引き続きこういった基準を参考にするということなのか、さらに諸外国の先進的な政府調達などにも広げていく方針なのか確認したい。
  - ⇒ 従来進めている国内外のラベル等への整合の他、諸外国の環境ラベル等との調和を図っていくことにより、環境物品の流通が促進されると考えている。昨年度より、諸外国の環境ラベルや政府調達制度の調査を進めているところである。（環境省）
- ・ 我が国の製品を海外へ広げていくという野望が含まれていると考えてよいか。
  - ⇒ 国際的に環境ラベルやグリーン調達制度を導入する国が増えており、アジアでも広がりつつある。UNEP でも持続可能な公共調達に関するプロジェクトが立ち上がっている。今後、公共調達について国際的に検討されていく中で、我が国の制度及び基準について発信していくことが重要であると認識している。（環境省）
- ・ 照明について、震災後の節電、省エネ対策から技術開発が進んでいるため、遅れをとることなく、牽引できるような基準の見直しをしていくべき。省エネ診断は、具体的にどのような見直しを検討されているか。
  - ⇒ 表 1 の技術資格の種類について、技術士の資格種類が変更されているなど、現状に合わせて見直しをする必要がある。品目に入れた当初（平成 13 年度）は、ESCO 事業につなげることが念頭にあったが ESCO 事業は、現在は環境配慮契約法に基づき推進しているところであるが、表 2 の改善提案内容については、現在の状況を踏まえた見直しが必要である。（事務局）
- ・ BEMS アグリゲータ（中小ビル等に BEMS を導入し、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置、省エネを管理・支援する事業者）などのサービスも検討してはどうか。また、表 2 は、省エネの具体的手法をアドバイスするという項目があるとよい。
- ・ 政策的に進めていくべき内容について、提案募集の際に重点化して示すべきと以前から提案しているが、今回の方針としてどう進んだと理解すればよいか。
  - ⇒ 本年度は、見直しのスケジュール及び考え方を公表したことにより、見直し対象となる品目についての提案が出されたという点は、一歩進んだといえる。政策的に進めるべき事項については、次年度は広く募集を求めていきたい。（事務局）
- ・ この点に関しては、第 3 回特定調達品目検討会において検討することとしたい。
- ・ 省エネ診断では、使うところでどう工夫するか視点が必要。今後、電力、ガスの自由化が進

んだときに、調達する段階でいかに環境に配慮するかを考えていく必要。ノンフロン化については、空調機器、ダストブロワーなど具体的な品目で進めていただきたい。

- 地方公共団体におけるグリーン購入の推進について、具体的に考える時期である。
  - ⇒ これまでガイドラインの整備、地方ブロック別説明会での周知等により、地方公共団体における普及率は8割以上までできているが、規模により取組のレベルに差がある状況である。アンケート調査の結果によると、人材不足や具体的な策定方法がわからないという点が阻害要因であるとの意見が多いため、地方公共団体へ専門家を派遣して普及を進めていく計画である。（環境省）
- OA 機器の電子計算機におけるタブレット端末の扱いについて、ペーパーレス化促進の観点から評価できないか。一部の独立行政法人や国立大学ではペーパーレスの観点から、タブレット端末が使用されている。また、電池については、充電電池で対応できる範囲が広がってきており、一次電池を対象として残すべきかを含め検討すべき。
- 経済産業省の産業構造審議会の委員会はペーパーレスになってきている。タブレット端末の利用を題材にして検討を進めてみてはどうか。
- 役務分野の拡充として、例えば大学の夏季・冬季休暇を長くし、気候の良い時期は週末も講義を行うなど、環境負荷低減に資する取組に拡げていけないか。
- グリーン購入法でダイレクトに扱うには難しい問題である。
  - ⇒ 役務の拡充は進めているがまだ物品が中心という状況である。タブレット端末については、ペーパーレスという観点を物品として入れられるか、役務の場合では、官公庁が自ら行う会議はグリーン購入法の対象とならず、このスキームでどこまでできるかという課題があるが、検討していきたいと考える。（環境省）
- 品目に入れた場合には、調達台数だけでなく、タブレット端末の利用により紙の使用量がどれだけ削減できたかという数値把握が重要となってくる。
- 紙資料の代替となりうる適切な大きさであることも機能として盛り込むことができる。そういった新しいアプローチを進めていくためにも非常に重要な検討課題である。
- ガス・石油機器の効率は限界にきているが、今後その数値を上げていくのか、ヒートポンプ式などに変えていく方向にするのかといった将来的なイメージはどうか。
  - ⇒ 一次エネルギーを直接使用する機器の効率は限界までできているのは事実である。ガス・石油機器については、省エネ法のトップランナー基準については別途検討が進められているが、グリーン購入法として他の視点から新たな軸の設定が可能か検討を進めていきたい。（事務局）

## 2. 特定調達品目に係る提案募集の提案内容について

- 公共工事のロングリストについては、このままいけば数が増えていく懸念もあり、今後環境負荷低減に役立つような使い方のポリシーが見えるとよい。また、合板型枠の提案内容について、実際に違法に近い行為を止めさせるためにグリーン購入法を利用するのは適切でない。国内で余っている間伐材をうまく使うように検討されると有意義な方向に進んでいくと考える。
  - ⇒ ロングリストに掲載されている品目は、技術基準等には満たないが環境負荷低減効果

の可能性のあるもの、資料・情報が整えば品目として採択できる可能性があるものである。ご指摘を踏まえ、今後のロングリストのあり方を検討していきたい。合板型枠の提案については、詳細資料等を要求した上で精査・検討をしていきたい。（国土交通省）

- 災害備蓄用品の缶詰・レトルト食品等の賞味期限について、5年を3年にすべきという提案があるが、食品ロスの問題がある中で、3年しか持たないものに今変える必要性があるのか。賞味期限が過ぎても食べられるなくなるわけではなく、品質が落ちていくだけであり5年が長すぎるという提案は疑問である。
  - ⇒ 缶詰については、3年でも可という経過措置があるが、平成24年度の検討において、各省庁の実績調査では実際5年の仕様で発注されており、価格にも問題ないという結論が出ている。プルトップタイプの缶詰は、従来の缶切りで開けるものと比較すると長期間持たないため、賞味期限が短く設定されている。今年度も実態を確認し、検討を進めていきたい。（事務局）

### 3. プレミアム基準の活用について

- 試行対象品目の検討にあたっては、優先順位を考慮することが大切であり、環境政策の推進の観点からもこのプレミアム基準をうまく使い発信していければよい。プレミアム基準の活用イメージの図は、優先順位の高い製品やサービスを選び具体的に記載した例がいくつか出されるとよい。
- エコマークで金銀銅のマークを作ってはという意見が以前からある。市場でランク付けがされているのはミシュラン、ホテル、証券格付けなどのサービス関係であり、経済的価値又は満足を含めた精神的価値の高いものについては、価格が高くても購入するという感覚がある。ところが、環境については、一般の消費者は環境に良くても高ければ買わないという実態があり、エコマークの運営上で差をつけるのは難しいという判断になっている。グリーン購入法との関係では、エコマークが先導的に基準の内容を高めていき、先進的なものをきちんと評価していけるような運営を目指していきたいと考えている。
- プレミアム基準を設定するにあたって、業界に対しマーケットの確認を行っているか。また、プレミアム基準を満たす製品が普及した場合は、グリーン購入法の基準に適用していく方針であるか。
  - ⇒ 今回は試行ではあるが、業界との意見交換は必要と考えている。プレミアム基準の選択項目で活用され、普及が進んだものについては基本方針への反映に使えるようにしていきたい。（環境省）
- 今回のプレミアム基準の活用方策では、これまで基準になかった評価軸を含めてメニュー化し、複数の選択肢の中から選べるようになっており、いろいろな事業者が参加しやすい方式になっている点が特徴的であり評価できる。
- 政府が力を入れて導入したいものが、最も胸を張れるプレミアムである。各省庁の掲げる生物多様性、温暖化対策などの方針に沿った技術開発がプレミアム基準の項目に採択されることで、将来的にマーケットが広がっていくと考える。

- カーボンオフセット、カーボンフットプリントは、きちんと環境ラベルとして表示していることを項目として入れていただきたい。
- オリンピックに関し、シドニーの 2000 年はグリーンなオリンピックであり、観客席のいすなどに環境配慮したものを導入している。東京都のオリンピックスポーツ振興局等でも調査をしているので、連携して情報交流していくとよい。
  - ⇒ 環境省はオリンピックの環境配慮について東京都に提案する役割を担っており、グリーン購入の議論も話題にさせていただいている。引き続き東京都と連携して調整していきたい。（環境省）
- 調達側が自ら独自のプレミアム基準を作ることが当初の目的であり、第2の基本方針の上位ランクを作るものではないということに留意すべきである。農林水産省の木材の例のように、各省庁の政策的判断が見えるようになっていくとよい。

以上